

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「元気なしまびと」を起点とした「魅力あるしま」づくりプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県佐渡市

3 地域再生計画の区域

新潟県佐渡市の全域

4 地域再生計画の目標

4－1 地方創生の実現における構造的な課題

本市の第2期佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略は「ひとが集い、賑わい、安心して暮らせる持続可能なまちづくり」に関する総合的な施策を展開し、喫緊の課題である人口減少を克服し、将来の持続的発展可能なまちづくりを進めるものである。

本市の令和2年時点（2020年）の総人口は52,467人であり、40年後には推計人口が19,789人となり、今後もさらに人口減少や少子高齢化が進行することが予測されており、40年後には老年人口が50%を超えることになる。

○令和2年度佐渡市総合計画に関するアンケート結果

・高齢者や障がい者が、安心して住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、買い物支援の充実29%や福祉サービスの充実25.9%と回答

・市民と行政が協働でまちづくりを進めるにあたり、地域や住民ができることはとしては、高齢者の支援、地域での助け合いの体制づくりなどの意見があった。

また、最後まで健康で地域で暮らす要望は大きく、健康寿命の取組みが課題である。

○令和2年度佐渡市総合計画に関するアンケート結果

今後も佐渡市に住み続けたいと思う人の割合約78%

このような状況の中で、「生涯活躍のまち＝魅力あるしま」を実現するためには、生涯活躍のまちの基本機能である①交流・居場所、②活躍・しごと、③健康の各課題に対策を講じ、市内の人材育成と地域づくりによりボトムアップを図るとともに、UIターン促進や企業誘致等の移住定住施策と合わせて受け入れ態勢を拡充することで、関係人口や生産年齢人口の確保に努め、まちの活力を維持する必要がある。

①交流・居場所づくり ～社会参加及びコミュニティ形成の促進～

これまで当市ではタウンミーティング等で子育て世代から子ども遊び場不足について指摘されることが多く、当市においても対策を講じ、遊び場の創設に努めてきたところであるが、未だ同様の意見が各地で聞かれる状況である。広く居住区域も点在する当市内においては、周知を進めるだけでなく、公園などの遊具の状況や利用者側の視点に立った最新の情報を、必要とする市民が共有できる仕組みをつくり、楽しい子育て、孫育てが市民の多様な社会参加やコミュニティづくりに繋がっていく仕組みが求められる。

また、当市内には、食・文化をはじめとした地域特有の資源、習慣が数多く存在するが、前述の人手不足に加えて相談から交流・活動等の拠点が明確化していない要因もあって、その地域価値を正しく発信できていないところが多い。

地域の人材がそれぞれの地域を魅力があり、住み続けたいと思えるようなまちにするための環境整備として、生活の総合相談窓口や交流、活動の拠点を市内の要所に設置し、特に各支所・行政サービスセンターの地域づくり支援機能を強化する中で、地域課題の解決や資源の活用を応援する体制を構築する必要がある。

②活躍・しごと～社会構造の課題～

本市では、高齢化率が既に40%を超えており、県内でも突出した数値である。人口減少も毎年、約1,000人減のペースで進行する中で、本来は医療・介護・福祉に係る需要も徐々に減少することが予想されるが、元来少ない資源が、従事者の慢性的な不足や高齢化の加速によって現状の社会保障体制の維持について危機的な状況を生んでおり、地域・集落においても担い手の高齢化に伴い、地域での支え合いの仕組みが機能不全に陥ることが危惧されている。加えて、昨今のコロナ禍による活動自粛も相まって、集落の祭りといった地域コミュニティを代表する行事等が継続困難となることも多く見られ、自助、共助のベースとなる、人と人との繋がりと意識が希薄化していくことが避けられない状況にある。このような中、地域を支える人材として福祉ボランティアへの期待が大きく、市内ボランティア登録数は523人と令和2年度の目標520人を上回る成果が出ているが、地域の担い手不足を補う重要な施策として、令和5年度の目標である550人の達成に向けて、人々の志向や時代の傾向に対応した登録促進の活動を展開していかねばならない。

併せて若者を中心とした人口の流出を抑制するために、地域課題の解決や活性化に向けた活動が就労促進や雇用の場の創出に結びつくよう支援し、生産年齢人口を確保する必要がある。

③健康 ～市民の健康課題～

担い手不足の要因として、健康面の影響も非常に大きいと考えられる。当市の健康課題として高血圧・高血糖・肥満が挙げられ、各世代共通では肥満が、働き盛り世代では高血圧や糖尿病等の生活習慣病の割合が県平均より多いという数値が示されている。対策として若い世代からの生活習慣の改善が重要であるものの、個人が数値等のデータによる科学的根拠に基づき現状の把握から食生活の見直しといった改善に繋がられる設備が整っておらず、また、当市では「SIZES（サイズズエス）」を合言葉にした生活習慣改善の取り組みを進めているが、市民に広く浸透しているとは言えない状況であり、意識醸成も大きく関わってくる要因の一つである。さらに、食生活に加えて、運動習慣の見直しも改善に寄与するものであるが、スポーツ意識調査の結果、当市では成人のスポーツ実施率が22.5%と平成17年時の30.3%から大きく下落しており、国の55.1%、新潟県の40.7%という数値と比較しても極端に低い結果となっている。市民がスポーツに参加する動機付けとして、ライフスタイル、志向、目的に応じてスポーツをする機会の充実を図ることが必要であるが、前述のとおり個人が自らの健康状態を数値として自覚し、より効果的な運動及び栄養指導を取り込

前述のとおり個人レベルでの健康意識を喚起し、普及し、より効果的な運動会を実施指導を促すための環境づくりとともに、支援・推進員や指導者の育成によって個人の健康管理に対する意識醸成を応援する体制づくりが求められる。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市は、トキや佐渡金銀山をはじめ、豊かな自然環境や伝統・文化を有し、多様な地域資源に恵まれている。特に本市の最大の資源である3つのプログラム（世界文化遺産、日本ジオパーク、世界農業遺産）を中心とした地域づくりに取り組んでいる。

また、本市では国際トライアスロン大会をはじめ、佐渡ロングライド210や佐渡トキマラソン、オープンウォーターなど、島内全域を舞台にしたスポーツ大会を開催し、「スポーツの島・佐渡」を全国に発信し、交流人口の拡大を図っている。

一方、本市における人口減少が加速化し、令和2年時点の総人口52,467人と合併当時（平成16年）の69,009人を比較すると約16,000人減少している。加えて、高齢化率も40%を超え、将来人口推計によると、令和12年（2030年）には老年人口が生産年齢人口を上回ることが予測されている。さらに近年では、市内人口が中心部や市街地に偏在する傾向が強くなり、特に周辺部や山間部の集落の過疎化や地域コミュニティが低下している。

こうした状況を踏まえて、第2期佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標4に「ひとが集い、賑わい、安心して暮らせる持続可能なまちづくり」を実現するため、持続可能な地域づくり、高齢者福祉及び地域福祉力の充実や健康・医療の体制づくりなどに取り組むこととしており、「生涯活躍のまち」構想にある①交流・居場所、②活躍・しごと、③健康、④住まい、⑤人の流れの5機能を中長期的に確保していく必要があると捉えている。

本市ではこれまでも各機能の充実に向け、多角的に取り組んできたところであるが、目的に対し単発的なアプローチが多かったせいもあり、各事業が分野を超えて連動していく展開に至らず、結果として前述の状況を脱するための改善に効果を発揮しているとは言い難いのが現状である。そこで、本事業では特に①、②、③へアプローチが、別事業で並行して行っている④、⑤に繋がると考え、まちづくりの土台となる部分に一体的にアプローチする事業を展開する。

具体的には、全世代が充実した生活と安心して暮らせる『健康寿命日本一の島』を目指し、市民の健康増進と、地域参画の意識醸成及び医療・福祉事業の横のつながりを構築した地域包括ケアシステムの推進を図り（機能③）、これを「元気なしまびと」として事業の起点とし、同時に既に活躍している人を含めて地域づくりに資する人材＝「元気なしまびと」を支援する体制を整え（機能②）、「元気なしまびと」を中心に地域活動が積極的に展開される（機能①）。

これらが移住定住・交流促進等の事業（機能④、⑤）に結びつくことで生産年齢人口の確保に繋がりが、全世代を通じて住民が持てる力を出し合い、支え合って、それぞれの地域課題の解決に取り組んでいく地域共生社会＝「魅力あるしま」を実現することが本計画の目指す将来像である。

【数値目標】

K P I ①	地域づくり活動に関わった人数 (R2 4,442人 → R6 4,538人)						単位	人
K P I ②	しまびと元気応援団参加数 (R2 4,299人 → R6 6,519人)						単位	人
K P I ③	健康・スポーツ教室、ウォーキング教室の参加者数 (R3 1,380人 → R6 1,620人)						単位	人
K P I ④	-						単位	-
	事業開始前 (現時点)	2022年度 増加分 (1年目)	2023年度 増加分 (2年目)	2024年度 増加分 (3年目)	2025年度 増加分 (4年目)	2026年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	4,442.00	32.00	32.00	32.00	-	-	96.00	
K P I ②	4,299.00	740.00	740.00	740.00	-	-	2,220.00	
K P I ③	1,380.00	80.00	80.00	80.00	-	-	240.00	
K P I ④	-	-	-	-	-	-	0.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

「元気なしまびと」を起点とした「魅力あるしま」づくりプロジェクト

③ 事業の内容

本市は、人口減少とそれに伴う産業構造の変化に対応し、世代を問わず市民がそれぞれの状況や地域で、持てる力を出し合って住み続けたいと思える魅力的なまちづくりを目指す仕組みを構築するため、「生涯活躍のまち」に必要な要素である①交流・居場所づくり、②活躍・しごと、③健康に対し、多角的なアプローチを行い、移住・定住や人材循環に資する取組である別立てのスタートアップアイランド事業に繋げる。なお、より効果的で合理的なまち・ひとづくりが円滑に、自立的かつ持続的に取り組まれていくための仕掛けとして、各種支援に横串を通し、連携かつ成果のフィードバックによる事業推進体制を構築する。

①交流・居場所づくり ～社会参加及びコミュニティ形成の促進～

年齢や性別、障がいの有無を問わず多様な人々が、それぞれ関わりをもつため、交流・活動の拠点を設置し、同時に子育て環境の向上等に取組むことで、様々な人の社会参加やコミュニティの形成を促す。

- ・住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる体制の構築

- 住民が気軽に立ち寄り、交流を図る、また相談機能も備えた活動拠点の設置（各支所・行政サービスセンターや社会福祉協議会）

- 活動拠点における地域おこし協力隊や連携企業等の外部人材の活用・交流を促進する支援員（経費外）やコミュニティソーシャルワーカーの配置と活動

- ・楽しく子育てできるコミュニティ形成の場づくり

- 子育て支援特派員による子どもの遊び場の情報発信

②活躍・しごと～社会構造の課題～

女性や高齢者、障がい者等を含め、誰もがその能力を生かしてコミュニティの中で活躍するために、個々のニーズに応じてスキルやポテンシャルを活かせるような地域課題解決や地域活性化の取組みに対し、支援を行うことで、持続可能な地域づくりを図り、ひいては就業機会の創出にも繋がる。

- ・住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる取組みに支援を行う。

- 地域団体等の活動支援

- 大学や企業との連携や交流の推進による地域課題の解決や賑わいづくり

- 地域課題に関する学習会、意見交換、座談会等の実施

- ・地域を支える人材の育成・確保

- 誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けたボランティア人材の育成、啓発

- ・安心して安全に住み続けられる地域の機能維持、継続

- 日常生活サービス機能の維持、見守り・助け合い支援

③健康 ～市民の健康課題対策～

生涯現役の人材育成に向け、健康寿命、食育、運動及びそれらの教育にアプローチする事業を行うとともに、医療・介護・福祉等の各種施策・支援に横串を通し、一体的かつ効果的に事業を推進するための組織との連携を図ることで、自発的かつ持続的な健康づくりを展開する。

- 健康増進月間の設定と参加促進のための各種仕掛けの一体的取り組み

- 運動習慣改善のためのスポーツ実施率向上の取り組みと指導・推進体制の構築

- 食生活改善のための健康状態測定検査と栄養管理にフィードバックするための設備導入

入

- 健康から福祉まで分野を横断する総合的相談窓口の設置

- 「一般社団法人 佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会」による各種施策・支援の成果の集約と各専門分野における検討及び効果的なフィードバック体制の確立

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

令和4年からの3年間では本交付金を活用し、ひとづくりからまちづくりへ繋がっていく仕組みを構築することで、各事業が分野を超えて有機的に連携し、市内全体に効果が波及する。その上で、誰もが安心して暮らすことができ、持続可能かつ魅力的なまちづくりに向けた活動が市内各地で展開され、健康寿命日本一を目指した取り組みの成果とともに税収の増加すなわち持続可能な支援に必要な一般財源の確保に繋がっていく。

【官民協働】

誰もが安心して暮らすことができ、地域課題の解決に取り組むことができる「地域力」を向上させるには、健康寿命日本一を目指す取組みを含めた地域包括ケアの機能強化が必要であり、主役となる市民の自主的な健康管理と意識醸成に対し、民間の専門知識及び協力体制と行政の支援を一体的に推進し、成果に繋げていく。

【地域間連携】

姉妹都市等との交流や情報共有を通じて、ひとづくりやまちづくりに向けた施策の改善や地域課題の解決を図るとともに、関係人口の拡大及び移住定住の促進により地域の活性化に繋がる。

【政策・施策間連携】

将来にわたって持続可能なまちづくりが行われていく体制整備を目指し、「元気なしまびと」づくりが「魅力あるしま」を目指す上での基礎形成を行う本事業において、地域福祉の充実、人材の確保、移住定住の促進が有機的に連携し、各分野の目的に一体的に作用していくことは地域の活性化や人口減少対策に資するものである。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

該当なし。

理由①

該当なし。

取組②

該当なし。

理由②

該当なし。

取組③

該当なし。

理由③

該当なし。

⑤ **事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ **評価の方法、時期及び体制**

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

「さど未来創造・戦略推進会議」において、PDCAサイクルによる検証を行う。

【外部組織の参画者】

佐渡農業協同組合、佐渡地区漁業協同連絡協議会、佐渡地区森林組合連絡協議会、新潟県中小企業家同友会佐渡支部、一般社団法人佐渡観光交流機構、佐渡工業会、ハローワーク佐渡、佐渡連合商工会、NEXT佐渡、佐渡UIターンサポートセンター、国立大学新潟大学、国立大学長岡技術科学大学、第四北越銀行佐和田支店、はぐりんず、一般社団法人アフタースクール（ヒューマンキャンパス高等学校）、社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会、新潟県佐渡地域振興局

【検証結果の公表の方法】

ホームページ等での公開

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 152,679 千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日 から 2025 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組
(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間
年 月 日から 年 月 日まで
(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで
(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に
7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。